

中野区教育委員会会議録

令和6年第26回定例会

令和6年10月18日

中野区教育委員会

令和6年第26回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年10月18日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午後 10時56分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○欠席委員

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 篤

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

6 人〇議事日程

1 協議事項

- (1) 令和6年度教育事務の点検・評価について（子ども・教育政策課）
- (2) 令和7年度（2025年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について（子ども・教育政策課）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 10月13日 第24回東日本学校吹奏楽大会

(2) 事務局報告

- ① 地域学校運営協議会の設置状況について（子ども・教育政策課）
- ② 旧中野刑務所正門の進捗状況等について（文化振興・多文化共生推進課）
- ③ 平和の森小学校の新校舎整備について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 26 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、本日は事務局報告の 2 番目に関連して、文化振興・多文化共生推進課の富士縄課長にご出席をいただいております。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田代教育長

初めに協議事項に入ります。

協議事項の 1 番、「令和 6 年度教育事務の点検・評価について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、令和 6 年度中野区教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（案）についてご説明をいたします。

報告書（案）の 1 ページをごらんください。実施の概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づきまして、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行ってございます。その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することとされてございます。

2、実施の目的でございます。教育事務の点検・評価を行うに当たりましては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進するとしてございまして、令和 5 年 5 月に策定いたしました中野区教育ビジョン（第 4 次）の点検・評価につきましても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施しているものでございます。

2 ページをごらんください。3 の点検評価の進め方の(2)評価の視点を①から⑤の 5 項目記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

(3)点検・評価の流れでございます。教育委員会事務局による自己評価シートの作成、それから自己評価シートに基づく重点項目シートの作成、外部評価委員会の開催としてございます。

(5)といたしまして、重点項目を記載してございます。

(6)は学識経験者の知見の活用といたしまして、4回、外部評価委員会を開催いたしました。4回目は先週10月11日に田代教育長、平本委員、伊藤委員、岡本委員、村杉委員が出席され、外部評価委員の方と意見交換会を実施したところでございます。5ページに点検・評価結果について、学識経験者からの意見といたしまして、総評を記載しておりますので、その概要につきましてご紹介いたします。

①外部評価による評価・改善でございます。まず、子どもの権利の考え方を生かした授業等を行い、これらの実践を人権教育推進資料に掲載し、教員が誰でも活用できるようにしたこと。また令和4年4月に施行いたしました子どもの権利に関する条例の理解促進のため、校長、副校長研修会を実施し、内容を教職員へ伝え、子どもたちへの指導に生かしたことは大きな歩みであるということ。これらについて評価をいただきました。

また、子どもの学びの機会の保障や、豊かな心を育むために体験学習を大切にしてほしいというご指摘をいただきました。子どもの貧困は単に所得だけでなく、経験、機会の欠如という貧困もある。友達と一緒に自然体験等をするのが子どもの心に大きく響くことの意義をいま一度改めて認識して大切にしてほしいとのご意見をいただきました。

また中野区では子ども一人ひとりのニーズに応じられるよう、多くの学習環境を整備しているが、都の事業との関係などを整理し、区民にわかりやすく知らせる工夫をしてほしいこと。

また不登校の児童・生徒数だけでなく、教育の機会が確保されている児童・生徒の割合と、その充実という評価指標をつけ加えるとより実態が見えてくるとのご意見をいただきました。

いじめにつきましては、学校現場の状況を保護者や地域に伝え、みんなで学ぶ環境をつくること、その一環としていじめ防止を積極的に広報していけるとよいとのご指摘をいただきました。

また中野区では、子どもたちが自身の生活習慣を見直す取組や、すこやか福祉センターと連携した生活習慣の見直し指導を行っていること、また生徒・児童が自らアレルギーを意識して注意できるような体制等に変更していることについて触れられています。アレルギー

ギーにつきましては、周囲の子どもたちの理解につながる取組を進めてほしいとの意見をいただきました。

また、5歳児までの育ちを尊重した小学校入学期の教育の充実についても、国も強調している中で、中野区では就学前プログラムが改定され、理論編、実践編もできており、小学校へのつながりを継続している点を評価いただきました。中野区の実践をまとめた「中野区連携教育通信」は写真入りで具体的な点はすばらしいが、ホームページからの閲覧についての導入を工夫するとよいとのご指摘をいただきました。

また、中学校の英語教育は、家庭学習や小学校の英語既習を前提としており、子どもたちの習熟の程度が異なり、より複雑な環境となっており、一斉授業のみではその状況の解決は難しい。中野区ではタブレット端末にドリルアプリを入れて活用しているが、これと同時に教員が伴走する形で進めるなど、さらに指導方法等の工夫をしてほしいとのご意見をいただきました。

②今後の課題でございますけれども、3点ほどご意見をいただきました。一つは総合的な学習についてでございます。学習指導要領で位置づけられているものの、教科書があるわけではなく、自治体、学校により取組状況に大きな差ができてしまっている。単なる学習活動で終わらせることなく充実した時間とするために、身につけてほしい資質・能力を子どもたちにわかりやすく伝えることが重要とのご意見をいただきました。また、区内のよい事例を積極的に共有し、中野区の子どもや学校の状況を踏まえ、何が必要かを議論し、地域や保護者の協力も得ながら、中野区らしく進めていくことが重要とのご意見をいただきました。

二つ目は教職員の働き方改革についてでございます。教員不足や労働環境の過酷さ等、教員の働き方に課題がある中で、中野区では東京都教育委員会の制度を活用して、様々な取組を行っていること。また小学校での教科担任制は各校の実態に合った実施や授業・学校運営に、様々な人材の活用など、教員の授業改善にも力を入れていることについての評価をいただいたと同時に、他自治体で成果の出ている事例等を取り入れ、教職員の働き方改革をさらに進めていくことの重要性についてご指摘をいただきました。

三つ目は教育DXについてでございます。これについては、アプリ導入によるデジタル化にとどまらず、新しい価値を創り出すことが大切な視点とのご指摘をいただきました。中野区では、アプリ導入による個別最適な学びの実現だけでなく、アプリ活用によるシェア等、協働的な学びも一緒に入れた点について評価いただきました。変化の激しい分野で

あるため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させていけるような、新しい学びや新しい指導について、スピード感を持って目指すことについてご指摘をいただきました。

最後に、最初の鏡文をごらんください。今後のスケジュールでございますが、11月1日の教育委員会で議決をいただきましたら、その後、庁議報告。11月下旬には議会報告する予定でございます。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの説明について、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。お話しいただきましたように、私も評価をくださった先生方との意見交換の場に参加することができました。その中で印象的だったことを申しますと、今回とても長く継続的に、そしてものすごく丁寧に、微に入り細に入り、内容を見てくださった先生方がコメントとして、中野区が地道に行ってきた小さな改革あるいは必要な改革の積み上げというのを、評価くださったことは本当に日々の先生方の努力の賜物として大変うれしく感じたところです。

それとともに、中野区の地域特性ということも話題になって、周辺の区の特徴も併せ持つような多様な地域特性が同じ区内にある、非常に多様性の高い地域という中で、それを生かしながら、中野区らしい教育の推進を今後も進めていく、そういった視点が大事なのではないかなというようにお話もあったと思います。

そしてその具体的なこととして、今回アプリですとか、AIですとか、またお話にありました探究ですとか、様々新しいことが入ってまいりますけれども、その中で先生方お一人おひとりの授業力ですとか、ご指導のお力をどう充実させていくのか、やはり新しいことがどんどんありますので、教員研修等々が非常に大事になってくると思います。働き方改革と言われるようなお忙しい中でも、新しい、より適切な教育というところに、意欲的に先生方に集中していただけるためにも、そういった研修等のバックアップをしていくことが大事だと思っておりますので、あまり形にならない、見えない点ではありますが、今後、教員研修ですとか、先生方の授業力向上、指導力向上ということが実現できるような取組、あるいは予算ということが改めて必要になってきているように感じました。

以上です。

岡本委員

外部評価委員の先生方、本当に長くお務めいただき、私もこの場で御礼申し上げたいと思います。幾つか考えていきたいやり取りがありましたので、共有します。

まず、伊藤委員がさっきおっしゃいましたけれど、何をするにしても、先生方の力量形成がそもそもの根本の土台にあると思います。目立たないかもしれませんが、地道な継続した取組が必要だと、私も強く感じました。

中野らしさとは何かなのですが、実はやはりこれが一番難しいかなと思います。文部科学省はどんどん地方に具体的な取組を委ねる方針を鮮明にしています。地方分権だから当たり前なのですけれども、だとしたら、これから中野区の教育、どんな方向で進めていくのかというのを考えないといけないと思いました。目立つ取組をするからいいとかではないと思います。地道な取組も着実に進めていかなければいけない。二項対立に陥りがちなのですが、全部うまくミックスできるようなことを、伊藤委員、おっしゃったみたいに、多様な中野区の取組を実現できていくようなことを考えたいと思いました。

もう一つは不登校の数ではなくて、教育の機会を確保するという観点から考えていくのはどうかという話もありました。1人1台端末があつて、オンラインで学べる環境が整備されれば不登校であっても学べます。教育機会の確保という観点からは必要だと思います。他方で、私としてはそれなら学校はこのままでいいのかという問題意識もあります。

「ほかで学べるなら学校に来なくていいよ」とならないかなという心配です。全ての子どもが公立の学校に来られるようになるためにはどうすればいいのか。そのためには「公立って何？」という考え方も今後はしなければいけないと思うのですが、これは多分、学校教育だけの話ではなくて、社会全体の中で「公立学校って何？」という話だと思うので、広く区民全体で話し合えるような機会が、今後できていければなと感じました。

以上です。

田代教育長

ほかに追加でご質問やご発言はございますでしょうか。

岡本委員

これも前から、委員の中でも意見があったと思うのですが、区民への説明という意味では、報告書のタイトルが、パッと意図がとりづらいかなというのはちょっともったいないかなと感じています。来年度以降、何らか改善されるのであれば、報告書のタイトルも含めて検討していければと思います。

田代教育長

それでは、意見をまとめたいと思います。本日の協議で、タイトルについて少し考えたほうがいいのではないかという提案もありましたので、来年度以降事務局としても考えてもらって、次回、議決事件の議案として取り扱いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

それでは、事務局には次回議案を提出するための準備をするように指示いたします。

本協議を終了いたします。

次に協議事項の２番目、「令和７年度（２０２５年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、令和７年（２０２５年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について、資料に沿ってご説明をいたします。

初めに予算編成の考え方でございますが、教育予算の編成に当たりましては、先に区長が定めた令和７年度中野区予算編成方針を踏まえ、教育委員会として自らの権限と責任において適切に行っていく必要がございます。令和６年度予算におきましては、「子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育」の実現に向けて教育の質を向上させるとともに、様々な教育課題に取り組んでいるところでございます。

令和７年度予算におきましても、「子どもたち一人ひとりの未来を切り拓く力を育む教育」を推進するために、ＩＣＴ環境を活用した新たな学びの充実や、顕著に増加している不登校児童生徒への支援の強化など、様々な教育課題に的確に対応していく必要がございます。また「教育ビジョン（第４次）」や「基本計画」で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画等に基づく施設整備に着実に対応していく必要があり、令和７年度教育予算の編成に当たりましては、経常経費や既存事業の見直しなどにより財源を確保していくこととし、下記のとおり、基本方針に基づき、真に必要で優先度の高い事業を展開するために、より有効な実施方法等への見直しなどにより教育行政の一層の充実を図るとしてございます。

続いて基本方針でございます。７項目ございます。

１、自分の可能性を伸ばし、自ら考え、学び、行動することのできる人材を育成するため、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、学習指導

要領の目指す「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を展開する。

2、人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るとともに、15年間の学びの継続性を確保した教育により、子どもたちが「よりよく生きる力」を確実に身につけていくための保幼小中連携教育を推進する。

3、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を行うための教育相談等の体制を強化する。

4、いじめの予防や早期発見と適切な対応に向けた学校の組織体制や教育委員会の学校支援体制を強化する。

5、家庭、地域、学校の連携により、社会全体で子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進する。

6、良好な教育環境を整備するため、学校施設の改修・改築を着実に進めるとともに、新たな学びや変化する社会や地域状況に的確に対応する。

7、学校現場における職場環境の整備に努め、働き方改革を推進し、教員が子どもたちの教育の質の向上や自らの資質の向上に専念できる環境を整える。

次に予算編成において重点を置く項目でございます。7項目でございます。

1、一人ひとりの幼児や児童生徒に新しい時代に必要となる資質・能力の育成、健やかな心身と安全に対する力の育成を図る。

2、子どもたちが円滑に次の学校段階に接続できるよう、これまで取り組んできた保幼小中連携の取組と小中連携の取組をさらに充実させるとともに、各中学校の課題を15年間の学びの視点で解決を図るカリキュラム連携研究に取り組む。

3、教育支援室や校内別室における不登校児童生徒への支援を強化し、継続した学びができる環境を整備する。

4、スクールロイヤーとの連携により、各学校が法律的な視点から助言を受け、迅速かつ適切に対応できる体制を確立する。

5、家庭、地域、学校が協働して学校運営を進めていくため、地域学校協働活動の推進を図るとともに、コミュニティ・スクールの展開に向けた取組を推進する。

6、良好な教育環境を整備するため、「中野区立小中学校再編計画（第2次）」及び「中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）」に基づき、小中学校の施設の改築等を行う。

また子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、子どもたちの登下校の安全

対策を強化する。

7、部活動の地域移行の実施に向けた活動や部活動指導員の拡充を図る、でございます。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの説明につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。予算ということですので、今回予算で重点を置くという項目の順番に並んでいるとは理解しているのですが、その際にも先ほど岡本委員からのお話もありましたが、学校全体の充実、そして先生方お一人おひとりの力、そして日々の授業の充実ということが本当に大事なことだと思いますので、体験や様々なことも含めた学校教育全体の充実ということを、大きく捉えての予算編成にしていきたいなと感じております。

ここでは1のところに「個別最適な学びと協働的な学びを、各学校の教育課程に位置づける」という表現で出ているのですが、こういった点について、具体的にもしお考えのことがあったらと思いますし、そのためにICT環境を充実するということは最低限必要なことですが、そのことだけで個別最適な学びと協働的な学びが位置づくわけでもないし、位置づけるだけではなくて、そこで実現をしていく方策を考えることが必要だと思いますので、そういった点についてもフォーカスした編成にさせていただけるとありがたいと思いました。

そのような趣旨からですが、不登校についても、支援はとても大事なのですが、不登校のお子さんでも学校が楽しくて行きやすい場であつたら、学校で楽しい生活を送れるかもしれないので、相談体制の充実は必ず必要でございますけれども、それとともに、学校教育の充実というところを重点的に考えていただけるといいのではないかと思いますし、いじめと不登校、順番に出てきていますけれども、より多くの子どもたちに、あるいは学校全体に関わるということのを大事に考えていただくことも、翻って、様々な個々の今、苦しんでいらしたり、課題を抱えていらっしゃるお子さんの助けにもなるのではないかなと思いますので、そういった視点全体の充実、地道な点の充実というところをお考えいただいて、それが反映するような予算編成であるとよいなと感じました。

以上です。

岡本委員

私も伊藤委員のご発言に全く同感いたします。全体像があって、今年度は特にこれが必要だという立てつけになっていると思うのですが、1枚目の頭紙で、基本姿勢についてのところを書いてはいただいているのですが、もうちょっとここでアピールがあってもいいのかな。これがあるからこれが必要なのですよと、よく理解できるようなものになっていければなと思いました。

内容について質問してもいいですか。重点を置く項目の4番でスクールロイヤーさんのお話が出てきているのですが、これは、もしも可能な範囲で、どんな制度とお考えなのか教えていただけますか。

指導室長

スクールロイヤーですけれども、現在は基本的に電話であったり、メールを用いて、学校が法律的な助言を得たいときに弁護士さんにご相談をするという体制をとっているのですが、やはりメールであったり電話だけだと、細かいニュアンスの部分とかがなかなか伝わりづらく、できるだけ対面でお話しできる機会を増やしてほしいというようなご意見がありますので、そういった学校の要望に答えられるように、予算をつけていければということは今、考えているところでございます。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。

伊藤委員

今のお話に関連してなのですが、重ねて同じことを申し上げて大変恐縮なのですが、先ほどお話ししましたように、例えばスクールロイヤーについても、法的な助言が受けられたり、いろいろな観点からご指導を考えていただくという意味では、チーム学校という意味でも、とても大事なことと考えます。

でも同時に、そういう法的なことというのを、法の専門家に問い合わせなければいけないほど、何か専門的な状況が生じてしまうということは、教育の場としてどうなのだろうという思いもございます。教育の場ですから、教育という営みの中で、子どもたちの人格の完成ですとか、成長というものが目指されるわけなので、そこでの適切なご指導や関わりがあれば、当然、原理原則としての法というところで問題は解決すると考えますので、スクールロイヤーを雇いますという目立ちますし、予算もつきやすいですし、わかりやすいということがあるかもしれませんが、むしろそういった状況にならないように、どうしたらいいのか、新しいいじめへの対応の仕方、考え方、あるいはいろいろな社会状況が変わ

る中での、子どもへの対応の基本とか大事な点を、もう一度先生方が安心して取り組めるように学ぶ場が、お忙しくならない形で設けられるですとか、そういった目立たないけれども、全ての子どもたちに、非常に重要な状況が作り出せるような、大事な場が大事につくられるような、そういうことをまずはお考えいただけるといいなと思いました。スクールロイヤーのお金と、それ以上のお金をきちんと研修につけていただくですとか、具体的には、そういったことも含めてお願いできればと思いました。

以上です。

岡本委員

触発されてなのですが、平本委員が今日ご欠席なので、今後ぜひお考えを伺いたいなと思ったのですが、各地でいろんなスクールロイヤー制度は幾つかできていて、聞いていると、いろいろ相談を受ける内容とか受け方とかも様々みたいです。そのなかで共通しているスタンスとしては、基本的にスクールロイヤーなので、学校や行政の相談を受ける方ですよね。子どもや家庭・保護者の相談を受ける仕組みにはなっていないです。だから子どもや家庭が何か相談をするのはまた別の人たちになる。そういう制度だからそれでいいのかもしれないですが、今、伊藤委員がおっしゃったみたいに、弁護士さんも含んだようなチームの中で、家庭や子どもも一緒になって考えられるような、対立構造にならないような仕組みができていければなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、意見をまとめたいと思います。今回、岡本委員からも予算要望の中にアピールするような項目があるとさらによいものになるのではないかというご意見もいただきました。本日の協議で出された意見を踏まえ、事務局（案）を修正し、次回議決事件の議案として取り扱いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

田代教育長

それでは、事務局には次回議案を提出するための準備をするように指示いたします。

本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に報告事項に入ります。初めに教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

10月13日、田代教育長が第24回東日本学校吹奏楽大会に出席をされました。

報告は以上でございます。

田代教育長

それでは、ほかの委員からもあるかもしれませんが、最初に今報告がありましたので、10月13日、第24回東日本吹奏楽大会に参加してきました。本日傍聴の方もいらっしゃるので、当日の写真を撮って映像も流そうと思って、全部の準備をして行ったのですが、水戸のホールでやったのですが、これも審査の対象になっているということで、写真撮影等、全て禁止で、音も出してはいけないという厳格な状況だったので、本日映像をお見せできないのが残念です。状況としましては、小中高の吹奏楽部のいわゆる全国大会、その東日本のコンクールでした。

小学校部門は東日本、北海道地区、東北地区、関東甲信越でしょうか、その代表13校が参加して演奏をしていました。東京は1,200校、小学校があるのですが、東京の代表は武蔵野市立第三小学校と、中野区立武蔵台小学校でした。武蔵台小学校の演奏も大変素晴らしい演奏でした。審査結果は金賞、銀賞、銅賞とあるのですが、惜しくも銀賞でした。でも素晴らしい演奏を披露してくれました。本日は先ほども申しましたようにお見せできないのが残念ですが、報告は以上です。

ほかに委員から報告ございますでしょうか。

伊藤委員

昨日まで日本心理臨床学会のオンライン大会が開催されておりました。幾つか講演ですとか、シンポジウムに参加というか拝聴させていただいたのですが、例えばウクライナから逃れてきていらっしゃる方への支援ですとか、あとは、社会的養護、ご両親と暮らせない子どもたちがどう養父母の方々と関係を築いていくか、そこで養父母の方がどのようにしていくことが大事か、その養父母の方をどう支えたらいいのかなど、大変興味深い内容がたくさんありました。

一番、ここでご報告できたらと思いましたが、韓国での子どもたちのゲーム依存への取組です、私も存じていなかったのですが、ゲーム依存はヨーロッパですとか北米ですとかに比べると、東アジアに多いということがあるそうで、その中でゲーム依存あるいは

ゲームの過度の使用ということから、どう青少年を守っていくのかということで、今、吹奏楽の話がございましたが、心理療法を音楽とミックスさせて、音楽活動を通して、自然に自分自身を振り返ったり、ゲーム以外の活動の楽しさに気づいたりするような、子どもが自然な形で心理的にも成長できるような取組がいろいろと報告されておりまして、そういったことも含めて自然な形で子どもたちがゲーム依存ですとか過度な使用とか、そういうところから離れて、健康に成長できるような支援というのが、幅広い視野の中で構成されることの重要性を非常に感じました。

先ほど来、体験ということもお話しされていますが、学校は教科の学習だけではなくて、部活動も含めて、音楽や美術や体育や、様々な活動が行えるというところがとても大きい意味を持っていると思いますので、子どもたちの心身の健康に、そういったことが非常に寄与していることにもう一度気づきながら、学校を充実させていくことが必要だと思いました。

以上です。

田代教育長

それでは、その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

それでは、事務局報告の1番目、「地域学校運営協議会の設置状況について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、地域学校運営協議会の設置状況について報告をいたします。

令和5年1月、区として最初の地域学校運営協議会を明和中学校校区に設置し、地域住民、保護者等と学校がともに子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営について必要な支援等を協議してまいりました。

現時点における地域学校運営協議会の設置状況について報告をいたします。

1、現状の設置状況でございますけれども、最初に明和中学校校区で令和5年1月に設置をいたしました。委員の数は13名、これまで開催してきた協議会は7回でございます。

それから2、中野中学校校区は令和6年6月に設置いたしまして、委員数19名、これまで開催してきた回数は2回でございます。

それから南中野中学校区、北中野中学校区につきましては、令和6年8月に設置をいたしまして、委員は10人、それから20人、それぞれ1回開催したところでございます。主な協議内容は記載のとおりでございます。

現状と課題になります。2のところになりますけれども、学校運営や教育課題について協議を重ねていく中で、参画する地域住民や保護者の理解や意識の醸成を図ることができた。それから中学校区の学校及び関係者が集まり協議するため、個々の学校の評価や課題について協議することが難しい。それから三つ目になりますけれども、中学校校区における委員数上限が20人である中、各学校からの推薦者を絞る必要があり、人選が困難である。一方、上限を20人以上とすると闊達な意見交換が行いづらくなる。また、中学校区の多数の学校が参加するため、学校単位で開催する会議体に比べ、開催日の調整に困難が生じやすい。このような課題も見えてきたところでございます。

3、今後の方向性でございます。令和7年度における全区展開も見据え、現状と課題を踏まえつつ、より地域と学校の連携が進むとともに、子どもたちの教育環境の改善などにつながる取組が実現できるよう、学校ごとの協議会の設置についても検討していきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。今回、試みというか、少し対象を広げて明和中学校区だけでなく、数を増やして試みしてみるということはとても大事なことで、その中での課題を踏まえて、より効果的なものに必要な部分は変えていくことも大事だと感じております。

私も、個人的なことですが、ある地域で地域学校運営協議会の委員を何年間か務めたことがございますが、こちらの現状と課題の1番のところ、参画する地域住民の方や保護者の方の理解や意識の醸成を図ることができた。この部分は本当に改めて学校の教育を地域の方や有識者の方、保護者の方と一緒にやって見直していくというところがすごく意味のある活動ではないかと思っています。

それを考えたときに、こちら書いてくださったのですが、20人以上となりますと、確かに開催日の調整も大変だと思いますし、実際、闊達な意見交換等々が難しくなるということは想像できるなと思いました。目標を明確にして、各学校の教育についてじっくりと話

すのであれば、中学校区ということではなくて、各学校での開催ということも模索されるべきかもしれませんし、あるいは中野区の、先ほど申し上げたような多様な地域特性、おおむね中学校区ぐらいのところで、地域属性がそれぞれ異なってユニークであるということを見ると、2階建てのように小学校区における委員会と、その連合のような、連絡会のような中学校区での集まりみたいなことを2階建てにする方針も考えられるのかもしれませんが、あるいは各学校区でした協議会を持った上で、別の様々なことで、中学校区全体での情報交換等々の場を確保していくという考え方もあるかもしれません。

いずれにいたしましても、今回、現状と課題、ざっくりした形でご報告いただきましたけれども、この課題と成果というところをきちんとご報告あるいはお考えいただいて、せっかくのトライアルだと思いますので、今後につなげていただけたらありがたいと思いました。そういった意味での中学校区という形での開催につきまして、このほかに何か補足があったら教えていただけたらと思いました。

以上です。

岡本委員

私も伊藤委員と関連してなので、つなげさせてください。制度の逐次見直し・修正は私も大いに歓迎いたします。その上で、そもそも中学校区ではどんなことを狙いにして、当初、中学校区で協議会をつくることにされていたのか。それを小学校区にした場合に、その狙いは達成されないかもしれません。さっき、伊藤委員がたとえば2階建て方式にすることもありだとおっしゃいましたけれども、そういうお考えもあれば、どうやって当初の狙いも今後押さえていくのか、そのあたりも含めて教えていただければと思います。

学校再編・地域連携担当課長

当初は中学校区単位ということで進めてきました。大きな狙いとしましては、保幼小中連携教育ということの教育を中野区は進めているということがございましたので、その観点から中学校区単位ということも進めてきました。実際に行ってみて、各学校での意見交換というものができましたので、その点については大きな成果、意義があったとは考えてございます。

ただ、ここにも記載しましたとおり、学校単位での、学校における課題というものを議論するということについて、やはりもう少し課題があるということがありますので、中学校区単位で行ってきたよさというものも残しつつ、小学校区単位もということを模索していきたいとは考えております。

岡本委員

こちらは意見になるのですが、今後、地域学校運営協議会がより充実してきて、学校運営が協議会単位で進んでいくようになった場合に、教育委員会とのより一層緊密な連携が切実に必要だと私は思っています。その学校運営を協議会がしていく上での課題や成果なども逐次共有いただいた上で、教育委員会は施策を打っていく必要があるのではないかと思いますので、その意味でもぜひ今の、まだ導入段階ですが、この段階でも、教育委員会として、例えば視察に行くであるとか、そういう関わりをつくっていただければと思います。

以上です。

伊藤委員

先ほどの話の続きというか、少し具体的なことを申し上げますと、例えば、南中野中学校区では委員数が 10 名、北中野中学校区では 20 名となっています。恐らくこれは諸事情及び学校の規模ですとか、校区の成り立ちによって、こういった違いが生じているのかなと思います。

それは学校に違いがあるということだけではなくて、その地域と学校の必然性があって 10 名になったり 20 名になったりしていると思うので、中学校がすごくたくさんある区ではないので、それぞれの校区で、どういうことが課題になって、その校区での適正な人数ですとか、適正な方式がどういうものと考えられるのか、こういう地域だから委員数は 10 名で、よってこういう成果が出たとか、こういうことだったのでやはり 20 名、あるいは 20 名でも少ないぐらいで、しかしながらこういったところが難しかったとか、そういう各地域の状況を踏まえた丁寧な検討というのもしていただけると、この制度がより生きたものになっていくのではないかなとも感じました。

以上です。

田代教育長

ほかに追加でご質問ありますか。よろしいですか。

それでは、本報告はこれで終了いたします。

次に事務局報告の 2 番目、「旧中野刑務所正門の進捗状況等について」の報告をお願いいたします。

文化振興・多文化共生推進課長

それでは、旧中野刑務所正門の移築・修復工事に係る進捗状況及び今後につきましてご報告させていただきます。

まず1番、工事の中断についてでございます。正門につきましては荷重を分散して支えるため、下の写真にありますとおり、下部にいくにつれて広がるような階段状の煉瓦基礎で支えられているといったような構造になっております。そのような構造ですが、工事を進める過程で、煉瓦基礎の段数が設計時に想定していたよりも多く、基礎幅が大きいことが判明しました。このことから補強方法の見直しと安全性の確認を行うため、令和6年6月27日から移築・修復工事を一時中断しておりました。詳しい状況につきましては、こちらの以下の写真をご参照ください。

次ページにいきまして、2番、検証結果及び工事の再開でございます。設計の再検証及び安全性の確認につきましては、文化財保存の観点のほか、平和の森小学校の新校舎整備工事への影響も考慮行っていました。その中で現存する煉瓦基礎を生かし、設計の変更を行いますと、構造計算ですとか、建築基準法に関する手続等を再度行う必要性が出てくるなど、工期を大幅に延伸する必要があることがわかりました。

一方で、再検証の結果、正門の煉瓦基礎の一部を撤去しても、建築物の耐力が減少しないことが確認されました。そのため、安全性の確保をしながら施工することが可能であると、工事施工者を交えた検討も行っていました。このようなことから、煉瓦基礎の一部撤去は、正門の現状変更には当たるものの、上述のとおり文化財保存の観点、工期の延伸、安全性の確保等を総合的に判断いたしまして、設計書に合わせ撤去するというような判断を行ったものでございます。

なお、基礎の形状につきましては、撤去の前後で記録・保存をしっかりと行っていくといったところで考えてございます。

これらの検証結果を受けまして、令和6年9月2日に移築・修復工事を再開いたしました。

3番、工事の中断による影響でございます。まず正門の移築・修復工事の経費でございます。工事中断期間におけます設計の再検証と、安全性の確認作業、工事再開に向けた人員・資材の調達、作業手順の変更等によりまして、工事及び工事監理における経費の増が生じるといったようなことがあります。

続きまして、今後の正門移築・修復工事のスケジュールでございます。工事の中断に加えて、煉瓦基礎の撤去工事によりまして、約4か月半の工事の遅れが生じる見込みであります。

最後に4番、今後の予定でございます。令和6年度3月末で埋蔵文化財の本格調査が完

いたしましたして、令和7年度11月末、移築工事の完了。令和8年度2月頃に曳家後工事、修復工事が完了。3月末に、記録・保存業務の完了。さらに令和10年度の5月頃、正門の公開開始といったことを見込んでございます。

もう1枚つけております別添の資料に、当初予定からの変更が記載されておりますので、こちらについてはお読み取りいただければと思います。

私からの報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。お聞きしたい点と、お願いしたい点等々、3点ほどございます。

まず1点目は、先日事前に少しご説明をいただいたときに理解した点ではあるのですが、これは後からわかったわけですが、後からわかった理由は、一つには、たくさんの段数がある部分とそうでない部分があるというお話でしたので、調査したときにはそれがない部分であったり、何らかのことで調査時にはわからなかったけれども、下がさらにある部分があったということで理解してよろしいのかどうか。どうして急にわかったのかというような意味ですけれども、というのが1点目、ご質問でございます。

もう1点は、私は本当に素人で全くわからないのでお聞きするのですが、ちょっと考えたときに、例えばブロックなども、ある部分が、基礎があるというのは、やはりそのことに意味があって、力の分散とか様々あると思うのですが、今のお話ですとその写真で緑になっている部分については、耐力を持たせるのに不要ということだったかなと思うのですが、それが本当にそうかどうか確認をしてくださっていると思うのですが、やはり安全ということがすごく大事なので、その部分、重々慎重にお考えいただければと感じたという、2点目は感想です。

3点目はお願いなのですが、小学校の新校舎という観点から考えますと、令和9年度の新校舎供用開始が令和10年度になるということで、やはり遅れてしまって最後新校舎に入れるかなと思っていたお子さん方が、入れないなとなったりするのかと思うのですが、そうした場合におきまして、例えば工事期間そのものが長くなるということではないと思いますので、最後、新校舎に入れなかったけれども、工事がなく状況の学校で、もう少し長く過ごせたということになればいいと思うのですが、要するに、工事期間その

もの、あるいは子どもに影響のある期間そのものが、延長が重ねてなされないように、なるべく工夫をいただきたいなと思いました。

と申しますのも、少ない経験でも、何かこういった広い面積で工事をすると、遺跡のようなものが出てきたりとか、様々な理由で当初予定と同じようにはいかないということがままあるかと思います。ですので、今後もこのまま計画の変更がこれ以上ないことを祈るわけですが、またそういったことが全く予期せぬ形で今回のように、全く予期せぬ形で今回も基礎があったということだと思しますので、何らかまた工事期間が違ってくるということがないわけではないのかなと予想いたしますので、その際にも子どもたちへの影響が最小になるように、工事期間ですとか、いろんな点で工夫をしてくださってありがたいと思いますので、そういった工夫を今後もぜひ継続していただけたらと思いました。それが3点目です。

以上です。ありがとうございます。

文化振興・多文化共生推進課長

伊藤委員からのご質問にお答えします。まず一つ目の段数の違いですね。こちらがなぜわからなかったのかということですが、こちら設計に至るまでの段階で、建物の内外で数か所にわたって調査を実施してきまして、そのときには全部掘るわけにはいかなかったわけでございます。そのような中で、ある地点、ある時点で、段数の確認等々を行って、それが全体の段数の形状とか、段数を把握していったというような作業をしてまいりました。今回、全て掘ってみて、それが、明らかに段数が違うといったようなことがあったというものでございまして、調査時の段階では、そこまではわからなかったといったところで、こちらにつきましては、全て掘っていかないと、全容を見ていくということが不可能だったと考えてございます。

二つ目のところに補足といいますか、安全性の話があったと思うのですが、こちらにつきましてはこのまま移築していくわけではなくて、削った後にまた補強をしてまいります。ですので、建物自体の安全性とかというところにつきましては、基準に基づきまして確保されるといったところで確認をして、工事を再開してございます。

最後ですが、中野刑務所の正門の工事につきましては、繰り返しになる点はございますけれども、平和の森小学校への影響というものもあるといったところでございますので、今後ともそういったところに配慮しながら、工事のほうは進めていきたいと考えてございます。

以上です。

田代教育長

ほかにご質問等、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目、「平和の森小学校の新校舎整備について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

平和の森小学校の新校舎整備についてご報告します。平和の森小学校新校舎整備については現在、実施設計を行っているところであります。今般、先ほどご報告しましたとおり、旧中野刑務所正門移築工事延伸の影響により、整備スケジュールが当初に比べて遅れることとなったため、報告するものであります。

1、新校舎整備スケジュールについてでございます。当初予定でございますが、令和6年度から工事を行うところ、令和7年度より工事を実施することとなります。これによりスケジュール変更後の供用開始は令和10年度になる予定でございます。

2、スケジュール変更の主な要因でございますが、繰り返しになりますが、旧中野刑務所正門の移築工事が遅れたことによります。

3、今後の予定でございますが、10月18日から22日までに保護者の説明会、10月下旬に近隣児童施設等への周知を行う予定でございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

今後、保護者の方や近隣の保育園・幼稚園へのご説明があるかと思えますけれども、その際にも先ほど私も質問させていただきましたが、素朴に考えて大丈夫なのだろうかと思われるようなところがたくさんあると思えますので、ぜひこういった建築等について、私のように慣れていない者でもわかるように、丁寧なご説明をいただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いいたします。

岡本委員

いろいろな経緯があった新校舎がまたさらに遅れてしまうということで、保護者の皆さんの厳しい反応が予想されると思います。ぜひ、どういったお声が出たかも、教育委員会で

共有いただければと思います。

以上です。

田代教育長

ほかにご質問、ご発言、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回開催についての報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、11月1日午前10時から、区役所7階、教育委員会室で行う予定でございます。

なお10月25日は上鷺宮小学校を訪問いたしまして、児童との対話集会が予定されてございます。

また、諸事情によりまして急遽休会となる場合がございますので、あらかじめ中野区のホームページをご確認いただければと思います。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第26回定例会を閉じさせていただきます。

午前10時56分閉会